

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成24年大口町教育委員会 7月臨時会議

平成24年 7月 3日

午後 3時00分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第26号 平成25年度使用小中学校用教科用図書の採択について

日程第5 その他

出席委員

委 員 長	吉 田 哲 也	職 務 代 理 者	丹 羽 茂 文
委 員	丹 羽 孝 子	委 員	中 里 みどり

説明のため出席した者

教 育 長	長 屋 孝 成	生涯教育部長	近 藤 孝 文
学校教育課長	竹 本 均	町立図書館長兼 歴史民俗資料館長	熊 崎 哲 也
学校教育課長補佐	小 島 金 彦		

◎開会

○吉田委員長 それでは、平成24年大口市教育委員会7月臨時会の会議を始めたいと思います。

◎日程第1 委員長報告

○吉田委員長 では2番目、報告で(1)委員長報告ですが、丹羽さんお願いできますか。

○丹羽職務代理者 きょうの事務協の報告は教育長にお願いします。

◎日程第2 教育長報告

○吉田委員長 では、教育長報告でお願いいたします

○長屋教育長 前回6月28日でしたので、その後の件でちょっと報告させてください。

29日に町PTA連の懇談会がありまして、それぞれの各学校のPTA活動についての情報交換会がありました。その折、私も初めて出かけまして、いろいろと御意見を伺うことができました。

1日には日間賀島のほうに、バス3台で生涯学習課の事業で親子自然体験教室に例年のごとく出かけて、無事に帰ってきました。激しい雨が降ったりして大変だったようですが、無事終わってよかったと思っております。

それから、昨日2日ですが、社会を明るくする運動の出発式がありました。7月いっぱいこういう運動がなされるとのことです。そして、大口町の更生保護女性会というところから、小・中学生にファイルをいただくということがありました。

そして、きょうは事務協の7月会議でした。きょうの主な内容は、平成25年度に使用する教科用図書の採択についてでありまして、きょうはきわめて重要な件ですので、この議題について審議をお願いしたいと思います。以上です。

○吉田委員長 ありがとうございます。

(午後 3時00分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○吉田委員長 では、3番の議事録署名者の氏名で、私と丹羽茂文委員にお願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第26号 平成25年度使用小中学校用教科用図書の採択について

○吉田委員長 4番、議題ですが、今教育長報告にありました議案第26号 平成25年度使用小中学校用教科用図書の採択について、お願いします。

○竹本学校教育課長 議案第26号 平成25年度使用小中学校用教科用図書の採択について。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条及び第14条の規定に基づき、大口町教育委員会の採択を求める。平成24年7月3日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、上記の法律第13条及び14条の規定に基づき、平成25年度に使用する小中学校用教科用図書を採択する必要があるからである。

1 ページはねていただきまして、先ほどの丹葉地方教育事務協議会において、平成25年度使用小中学校用教科用図書の採択の承認をいただきました。その承認をいただいたことに関しまして、報告が事務協会長の野雅夫様から大口町の教育委員会教育長あてに届きましたので、御報告させていただきます。

また1枚はねていただきまして、御審議いただいて決定しましたら、このような形で決定通知を各学校に送付するという流れになります。

またもう1枚はねていただきまして、25年度の採択ができたということで、丹葉地方教育事務協議会あてに大口町の教育委員会教育長から報告をいたします。

それは御承認いただいた後の流れですので、まず御承認のほど御審議をお願いしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○吉田委員長 今までどおりということになるわけですが、特に御意見ありましたら。

要は教科書が引き続き使われるということですが。

○竹本学校教育課長 新学習指導要領の実施に向けて、昨年、教科書が改訂されました。その改訂した教科書を平成25年度どうするかということで今御審議いただいて、去年かえたものを来年もそのまま継続して使うというような内容のことになっております。

○長屋教育長 つけ加えさせてください。

教科書の採択につきましては、愛知県に9地区広域で採択地区ができています。この丹葉地区は、丹葉地区と犬山から岩倉までのところですね、丹羽郡、江南市、これと一宮市と稲沢市で一つの教科用図書採択地区協議会というのをつくって、そこが一緒に研究を行っています。大体4年ごとに当番校をローテーションでかわってきまして、今までは稲沢市が4年間やってもらっていて、今年度24年度から25、26、27年度の4年間にわたっては、この丹葉地区が責任を持って事務のいろんなことをやっていくことになっています。その中でも幾つかの地区がありますので、大口町は小さな教育委員会ですので、なかなか難しいわけですが、犬山市が今度4年間当番をやってくれることになりました。前回については、江南市がこの役割を担ってくれたわけです。いつかは大口町に回ってくる可能性がなきにしもあらずですが、当分の間はその心配は要りません。

それから、今の教科用図書の無償措置に関する法律の中では、昨年度使ったものは、今年度は原則として使うということが法的に定められているようですので、これでいくしかないということですか。

○中里委員 1つ質問していいですか。

教科書というのは1回採択されたら続けて使われていると思うんですけども、指導要領とかがかわらない限り、その教科書をかえるということはないのでしょうか。

○長屋教育長 いや、かえていますよ。

○中里委員 どういう観点から。

○長屋教育長 教科によっては、6社とか7社とか教科書を出されているんです。その教科書というのは、文科省の検定を受けて合格した教科書でして、それを各地区から、算数なら算数、数学なら数学ということで選定委員を選んで、選定委員が長い間その教科書を研究して、これがいいよということを出す、そういう会議があって、西部地区で決めているわけです。西部地区が決めたならそれでいいかということじゃなくて、最終的には各市町の教育委員会がお墨つきを与えるという形になっています。

○中里委員 じゃあ、指導要領がかわらなくても、選定委員の人がことしの教科書よりもこっちの教科書のほうがさらにいいだろうと思ったらかえると、そういうときにかえるんですか。

○長屋教育長 もちろんそういうことです。

○竹本学校教育課長 個人的な見解ではなく、そこから発案されて、それを研究して、みんなが認めてという形に合意を求められたときに初めてかわるということですね。そのための、今言われた採択協議会、研究も含めてそこが主になってやっていくという流れです。

○中里委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○丹羽職務代理者 今回は継続して使うということなんですけれども、かわるときは、実際に教科書を見て、決定します。

○吉田委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○吉田委員長 では、これは承認ということでお願いします。

◎日程第5 その他

○吉田委員長 では、5番のその他をお願いします。

○竹本学校教育課長 では、その他ということで、1枚はねていただきまして、先日前話をしましたけど、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書ということで、今年度外部評価委員に評価をいただく前の平成23年度の実績報告の案をつくりまし

た。これに基づいて、外部評価委員の評価をいただきますということで、今日皆さんのお手元にお配りして、これをもとに外部評価委員活動、まず第1回目が7月11日から行いたいというふうに考えております。

○丹羽職務代理者 外部評価委員の点検マニュアルということですか。

○竹本学校教育課長 というより、外部評価委員活動をしていただくに当たって、事前に教育委員会とは何をやっているんだというような内容と、平成23年度、こういう事業で、こういう目的で、こういう内容をやりましたと。それに対して、自己評価というか報告として、こういう成果があったと思いますし、平成24年度に向けてはこういう取り組みをしておりますというような一つ一つの事業を事前に外部評価委員に見ていただいて、それを一つ一つ点検していただいて、学校教育課の活動はどうであるとか、あるいは生涯学習課の活動はどうであるとか、そういった意味での点検をいただくための資料ですね。

○吉田委員長 量がありますので、ここで見てどうのこうのということは。また見て、御意見ありましたらということ。

○竹本学校教育課長 最後に、これを受けて外部評価委員から意見をいただいて、なおかつ教育委員会としての意見を備えて議会のほうに提出いたしますから、外部評価委員はこれと評価活動をしながら、我々と聞き取り調査とか、あるいは視察をして、評価の内容を仕上がったものをいただきます。それを受けて、今後教育委員会としての意見をつけて議会に報告しますので、これをもとに評価が上がってくるというふうにお考えいただいて、一度目だけは通しておいていただきたいなと思います。

○吉田委員長 ありがとうございます。

最後に1枚ありますけど。

○竹本学校教育課長 もう1枚の平成24年度教育委員会関係工事予定というのがあります。各課、今年度に入りまして、それぞれの工事の準備が進んでおりますので、まず教育委員の皆様にもお知らせをしたいなということで、1枚つけさせていただきます。

まず学校教育課関係といたしましては、大口北、大口西小学校のガラス飛散防止フィルムを、この6月の補正予算で承認をいただきまして、工期は7月27日、夏休み中に実施します。この工事につきましては、大口中学校、大口北小学校の増築部分、南小学校につきましては、強化ガラスをすべて張っておりますので、そこは対象外で、強化ガラスに対応していない部分に飛散防止フィルムを張ります。西小学校、北小学校は、まず避難を優先するというので、教室の仕切りの部分のガラスについて、すべてこの飛散防止フィルムを張るという内容になっております。これは6月議会で補正を認めていただきましたので、夏休み中に工事完了できるように進めたいというふうに考えております。

2点目は、大口中学校校舎木製ルーバー塗装等工事。これは昨年の当初予算の中でも御議論いただきましたけど、今年度6月23日から9月10日を工期にして、大口中学校の木製ルーバーの塗装工事。これは塗装だけじゃなくて、いわゆるルーバーを固定している金具の締めとか、あるいはそれに対するささくれといいますか、あるいは節の部分が穴があいていたり、そういったものについては埋めたり、ささくれを取ったりしながら塗装していくという工事になります。

次に学校給食センター関係につきましては、学校給食センターは今まで排水処理施設というのを単独で持っておりました。それが下水道が近くを通るということで、それに接続工事をするという工事になっております。これは6月14日から9月11日を工期として行います。

また、2番目は調理室床塗りかえ工事。この塗りかえ工事については、料理をするところの下の部分ですね。だから、コンクリート面が表に出ないと。その上に色を塗って、水のはね等を防ぐという意味の工事です。

それと、3番目は食器洗浄設備更新工事。これにつきましては、食器洗浄機という洗浄にかかわるラインが3本あって、そのうちの一つの小皿、中皿、はしとかスプーン等のラインをそっくりそのまま取りかえるという工事になります。

あともう1点は生涯学習課関係で、この中央公民館の耐震診断及び基本計画を工期6月23日から平成25年3月19日の仕上がりということで、現在発注に入っております。

以上、教育委員会関係の工事はこのような形で24年度に実施します。以上です。

○吉田委員長 ありがとうございます。

そのほかなければ、よろしいですか。

○竹本学校教育課長 済みません。

先日、要保護・準要保護のところの調査をさせていただくということにつきまして、対象児童の申請の却下を報告させていただきます。

個人情報のため省略

○吉田委員長 そのほか、よろしいでしょうか。

○小島学校教育課長補佐 来週13日の金曜日ですけれども、碧南市に定期総会に出ます。11時集合・出発になりますので、よろしく願います。

○吉田委員長 そのほか、よろしいですか。

(発言する者なし)

○吉田委員長 では、大口町教育委員会7月臨時会議を終了いたします。お疲れさまでした。

(午後 3時24分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員